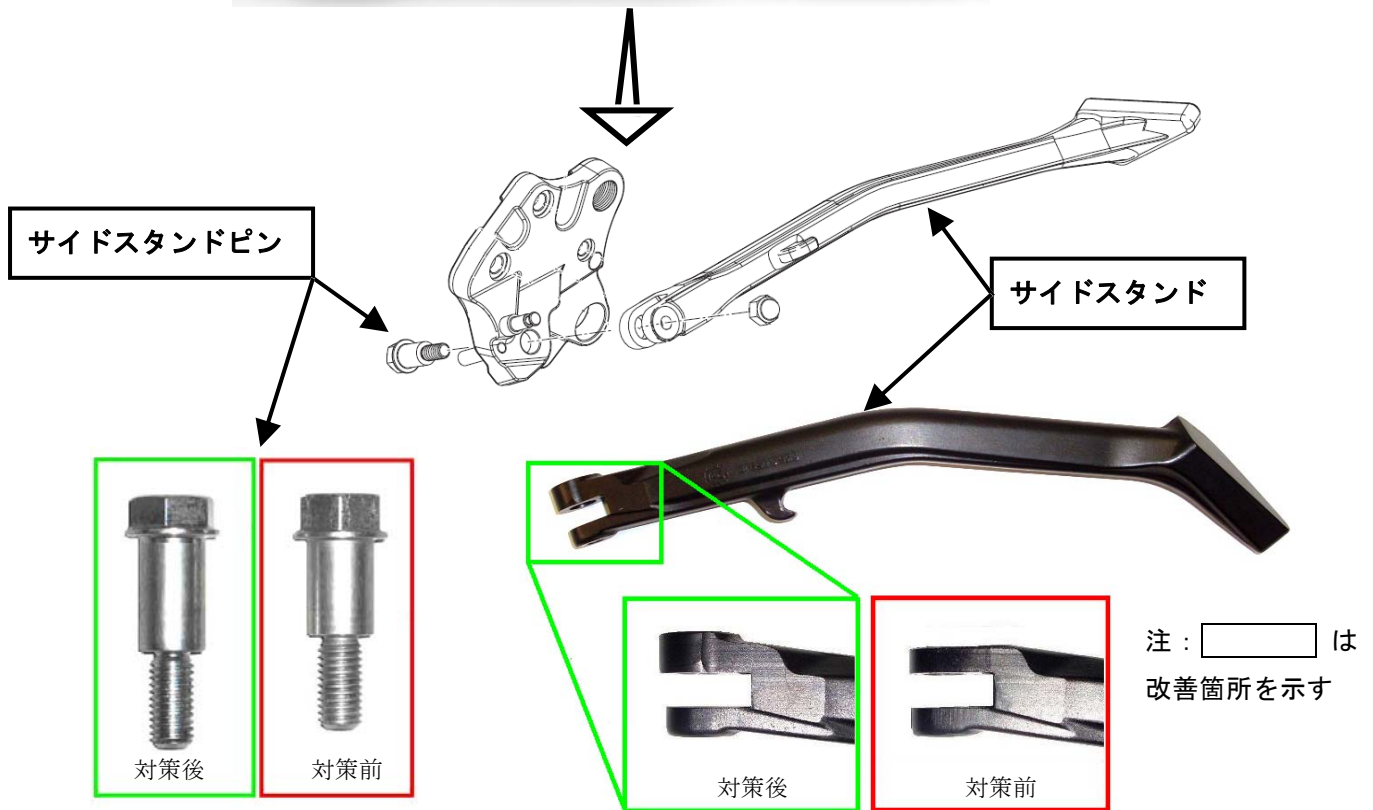


改善箇所説明図



基準不適合発生箇所

サイドスタンドにおいて、車体との取り付け部の設計が不適切なため、サイドスタンド使用時に当該部品取り付け部の強度が足りず破損する場合があります。そのため、サイドスタンド使用時に車両が転倒するおそれがある。

改善の内容

全車両、サイドスタンドとサイドスタンドピンを対策品と交換する。

識別：外見で判断できる。